

早稲田大学法学部

任期付教員（教授・准教授）募集要領

1. 募集人員

1 名（採用年月日：2024 年 9 月 21 日）

2. 所属および採用資格

法学部 任期付教員（教授（任期付）または准教授（任期付））

※資格については最終面接までに、教育・研究実績を考慮し通知する。

3. 任期

- (1) 3 年（2024 年 9 月 21 日～2027 年 9 月 20 日まで）。ただし、2 年以内の再任を認める場合がある。
- (2) 本学での教員としての継続在職期間の合計は 10 年を超えることはできない。また、満 70 歳に達する年度を超えて契約を更新することはできない。
- (3) 資格に関わらず 2013 年 4 月 1 日以降に本学と雇用契約があり、今回の採用日までの間に原則として半年間以上の雇用契約を締結していない期間がない場合は、継続雇用契約期間に上限がある。そのため、任期や再任用の有無・期間について、上記に満たない場合がある。

4. 応募資格

次の (1) および (2) を満たす者。

- (1) 着任時（2024 年 9 月 21 日）までに以下の要件のいずれかを満たす者。
 - ・教授（任期付）
 - 一 研究上、教授上顕著な業績を挙げ、かつ、満 5 年以上、大学准教授の経歴を有する者
 - 二 前号と同等以上の学識経験を有すると認められる者
 - ・准教授（任期付）
 - 一 研究上、教授上の成績優秀にして、かつ、満 2 年以上、大学講師または助教の経歴を有する者
 - 二 研究上の成績優秀にして、かつ、満 5 年以上、助手の経歴を有する者
 - 三 研究上の成績優秀にして、かつ、助手と助教を合わせて満 5 年以上の経歴を有する者
 - 四 前各号の該当者と同等以上の学識経験を有すると認められる者

- (2) 日本語を母語としない場合は、学術院運営業務に支障のない程度の日本語能力を有すること。

5. 職務

主として、大学院法学研究科現代アジアリージョン法 LL.M. コースにおける以下の 3 科目を英語で教授する。

- 1) Commercial Arbitration in East Asia 東アジア圏商事仲裁
- 2) Asia-Pacific Investment Law アジア太平洋圏投資法
- 3) Conflict of Laws (Private International Law) 国際私法（抵触法）

上記 3 科目（半期）の教授に加え、法学部、大学院法学研究科において年間で平均週 4 コマの授業を担当する（英語での論文指導を含む）。また、ビジネス交渉の法的助言の技法を教えることができる方であれば、さらに望ましい。

その他、大学あるいは学術院運営に係る業務や研究にも従事する。

6. 応募書類

- (1) 履歴書
- (2) 教育研究業績書（著書、論文、国際会議論文等に分類し、最近のものから順に記載。）

※ (1) (2) は以下の所定書式をご利用ください。

【履歴書・教育研究業績書フォーム】

<https://waseda.box.com/v/lawcv>

- (3) 上記で挙げた主要論文別刷り 3 編以内（コピー可）

※ 主要論文 3 編のほかにも、本業務に関連し、本業務を遂行する能力を示す業績を有する場合、これを任意に提出することを妨げない。

- (4) 最終学歴の学位取得証明書
- (5) 推薦状（提出は任意とします）

7. 応募方法

- (1) 書留による郵送とし、封筒には「法学部任期付教員応募書類在中」と朱書きすること。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 応募書類の郵送料ならびに面接時の旅費などは自己負担とする。
- (4) 追加の応募書類を求める場合がある。
- (5) 応募書類等の個人情報については、本学の規程に従って適切に管理し、教員採用のための選考以外に使用することはない。

8. 応募締切

2023 年 12 月 7 日（木）

※締切日**必着**。

9. 選考方法

(1) 第一次選考：書類選考

※第一次書類選考の結果は 12 月 28 日（木）までに履歴書に記入されたメールアドレス宛てに通知いたします。

(2) 第二次選考：面接選考

※面接日は 2024 年 1 月中旬～下旬頃を予定。詳細は 1 次選考通過者に連絡いたします。

※第二次選考の結果は 2024 年 3 月上旬頃に履歴書に記入されたメールアドレス宛てに通知いたします。

10. 書類送付および問い合わせ先

早稲田大学法学部（早稲田キャンパス 8 号館 1 階）

〒169-8050

東京都新宿区西早稲田 1-6-1

E-Mail：gakumu-law@list.waseda.jp

※お電話でのお問い合わせは受付しておりません。問い合わせはメールのみにて受付けます。採用条件ならびに審査に関するお問い合わせには回答できませんので、予めご了承ください。

11. 勤務条件

(1)早稲田大学での勤務を本務とする。

(2)勤務場所は原則として早稲田大学各キャンパスとする

12. 勤務時間等

所定労働日および勤務時間（始業・終業時刻、休憩時間）等は、本学規程による。なお、専門業務型裁量労働制（みなし労働 1 日 8 時間）を適用し、研究業務の性質上、業務遂行の手段および時間配分の決定等については、本人の裁量に委ねるものとする。

13. 待遇等

(1) 給与：本学規程による。諸手当・各期手当・退職金は支給しない。

(2) 通勤費：本学規程により支給する。

(3) 社会保険：厚生年金、健康保険、労災保険および雇用保険に加入する。

(4) 休日：土曜日、日曜日、年末年始、国民の祝日、国民の祝日の一部に授業を実施することにより設ける臨時の休業日および大学創立記念日。ただし、大学があらかじめ授業を実施すると定めた日を除く。

(5) 休暇：労働基準法等法令に定められた休暇、および、大学が特に定めた日。

* 早稲田大学は、ダイバーシティ & インクルージョンの実現を推進しています。教員採用・昇進の人事審査において、性別、障がい、性的指向・性自認、国籍、エスニシティ、信条、年齢を理由とするいかなる差別も行わないことを申し合わせています。

* 早稲田大学キャンパス内は指定屋外喫煙場所を除き、全面禁煙です。

以上